

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（佐々木信一君） おはようございます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎議案第2号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 議案第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、私も総務教民常任委員長という立場で、国保の運営協議会、委員会にも参加して見ているわけですが、その中から確認したい点がありますのでお伺いします。

1つは、来年度の予算編成に当たって、国保税が僅かではありますが減額になっておるわけですが、これまで当町の算出方式は所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で行っておりましたが、来年度の国保税の算出に当たって、この率の変更があったものか、検討されたものか、その点確認させていただきます。

2つ目は、106ページの県の補助金の関係ですが、この中で保険者の努力支援分というのが特別交付金であるわけです。これは保険料の収納率とか給付の適正化等への努力に応じて交付されるものと理解しているわけですが、当町におけるこの評価の状況はどういう位置になるのか確認させていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） まず1点目の、国保税のことです。

安定した国保事業運営のため、負担の公平性の観点と、将来的な、県内、保険税率の統一

も視界に入れた税率設定による適正賦課が必要との考えでありますけれども、現在県内における統一のスケジュールも明確にもなっていないことから、令和3年度においては、今までどおり4方式の税率設定ということで進めたものであります。

それから、2つ目の県補助努力支援分であります。もともと保険事業等の取組、要するに医療費軽減策、そういうものに積極的に取り組んだ部分で、その評価あるいは使った、そのための事業費により交付されるものという理解でありますので、全体の中での順位といたしますか、位置という部分については、特に明確に示されているものではないというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 国保税の4方式ということは、来年度の予算書についての率の変更は、今年度と同じ率で算出したということかどうか、その辺再度確認させていただきますし、4方式で県が統一に向けてのところでは、特にそれに向けての歳出の保険事業の納付金は、3方式で県では行って、納付金の算定を行っているわけです。今後、統一に向けた場合に、当町が大きく納税者が負担にならない方向になればいいんですけども、それに向けた是正処置としてこの税の4方式から3方式に移行していく検討がなされているかどうか、その点確認させていただきます。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 算定の率につきましては、今までどおりということになってございます。

それから、県が3方式で算出して市町村に配分した負担金、それを、それぞれの市町村が3方式あるいは4方式で一人一人に賦課していくということになりますが、現在も統一していく検討は継続して、県内、統一していく検討はなされているわけですが、足並みがなかなかそろっておらず、今回のこの3年間の事業の見直しの中では、3年間をかけてどういうスケジュールでやるかを取り組んでいくという計画というふうに捉えております。

ただ、当町においての3方式への変更といたしますか、につきましては、県全体のスケジュールを確認しながら、なおかつ急激な変更にならないような取組というものを目指して進めていきたいものと考えております。

○委員長（佐々木信一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ、国保の世帯については負担が重いという状況が続いており

まして、その中でも子育て世帯の経済的負担が大きいのではないかと、均等割は子供も働いている人も同じに課税されるというようなことで、国では令和4年度、2022年度より子育て世帯の国民健康保険での均等割軽減を始めるというふうな情報も聞いておるわけですが、先んじて当町では取り組む考えはないか、そのところを確認させていただきます。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今現在であれば、国、県の判断では、制度上定められている以上は、軽減は法定外の繰入れになるという判断でありますけれども、そのような改正が見込まれるということですので、先んじてということになりますと、国保の運営上にも負担金が、交付金が減るというようなことがあっては難しいこととなりますので、その制度ができたときに取り組むというような形で考えております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 106ページの4款、財産収入、1目の基金運用収入に関わってお尋ねいたします。

昨年度の予算書を見ますと、1目は利子及び配当金というふうな表現になっているんですが、今回から基金運用収入というふうに項目名が変わっております。これは例えば債権等の運用とかに変わったものなのかどうかお尋ねをいたします。

それから、108ページの1款、総務費、総務管理費の1目、一般管理費の、11節の役務費の国保データベースシステムに関わってお尋ねをいたします。

国保データベースによって、データヘルス計画というのがつくられるわけですが、ヘルス計画は平成30年、2018年から2023年度の6年間となっているわけです。ちょうど令和2年度で3年を、中間を経過したわけですが、目標の達成状況とか事業の実施状況というののチェックというのはどのような形になるのかお尋ねいたします。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） まず、基金運用収入であります。一般会計の審査の中でもございましたけれども、今までは利子という形でやっていましたが、去年から基金そのものを運用していくということなので、利子には当たらないんじゃないかということで、今回から変更したということになります。

それから、データヘルス計画のことですけれども、令和2年度が中間年ということになりますので見直しの年ということになっておりまして、今回、今までの3年間の実績を基に、

国保連等と状況を確認しながら見直しを執り行ってきたというところであります。

今回の見直しの部分ですけれども、事業そのものについては特にここが駄目とかということとはなかったんですけれども、実際目標数値としていた数値が適正ではないんじゃないかという指摘がありまして、例えば特定健康診査の受診率が30%ということになっておりましたけれども、実質は45%前後にいつてるわけですので、それは目標としておかしいというような、そういう単純な設定の誤り等についての指摘がありまして、今回は3か所ほど見直しを、もう一つは生活習慣改善率の率、それから、保健指導の指導完了者の検査数値改善率みたいな、実際に目標として適正なものにしていこうということで、その部分を改正したというところであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、基金運用ということでこれから、そういう名目にしたということですが、実際には基金で運用している、基金を債券とかに運用しているということではないのでしょうか。

もし運用しているとすれば、債券ですから損もあるわけですが、どういうふうなところと相談をしながらやっているのかお伺いします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 基金の運用に関しましては、いろんな基金が町にはあるわけですが、国保だけでということではなくて、全体をまとめまして運用する形にしております。

おっしゃるとおり金融証券ですので、必ず元本というか、保証されるわけではないというのはそのとおりでございます。ですので、専門の金融機関のほうのアドバイスをいただきながら、より確率の高い、国債であるとか、地方債であるとかそういったところを運用の基にしているところでございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第3号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 介護保険事業についても、私運営委員なり、保険計画の委員にもなっておったり、一般質問でも取り上げましたんですけれども、再度、介護保険事業の取り巻く財政のところで1つ確認させていただきます。

いずれ、高齢化と介護認定者数が増える中で、給付費も高くなって、介護保険料はもっと高い水準で徴収しなければならないという状況だけれども、準備基金等を活用しながら据置きにしたということでありました。しかしその後、一般質問や、新聞に他の自治体の保険料の引下げを行ったというふうな事案を見て、当町でもコロナ禍なので若干軽減されるような検討はされなかったという意見をいただきました。そこで再度、当町における介護保険財政の状況、平時のところの6,300円に据え置いた経過について、再度確認させていただければと思います。

2つ目は、125ページのところの国庫支出金のところで、介護保険保険者の努力支援交付金という項目があります。これはどういったふうな努力によって交付基準が算定されるものか、その点確認させていただきます。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） まず1点目の、介護保険料を今回据置きとした経過ということについて、お答えをしたいと思います。

いずれ、委員おっしゃいますとおり、高齢者人口という部分は減る傾向にあるわけですが、介護認定者あるいは介護認定率というのは年々上がっている状況、それに伴いまして、介護給付費も減らないとか若干増えてきている状況にあるというのが現状でございます。

そのような中、今回、計画に際しまして、基準の保険料額というのを算出したわけでございますけれども、数値的には現在の6,300円というよりは実際は高い保険料を頂かなければ財政としてはちょっとやっていけないというような状況ではございましたけれども、コロナ禍である状況で、町民の皆様これ以上負担を、現在のところかけるのが難しいのでは

ないかなというようなことがございました。

ただし、将来的に見まして、保険給付費が伸びていく場合、あるいは被保険者が減っていくということも考えれば、将来的には負担が増えていくということも予想されますので、激変緩和といいますか、急激な値上がりがないように、今回の部分につきましては据置きという形で、まず、この次期の、第8期の3年間の期間で、そこで動向を見ましようというようなことに、結論に至ったところでございます。

それから、もう一点の介護保険者努力支援交付金の関係でございますけれども、これは市町村の独自事業、地域支援事業になりますけれども、これに取り組んだ部分についての交付金ということでございますので、町が独自でやっている配食の事業であったり、介護予防の事業であったり、様々な町の独自事業をやっているわけですが、そういった部分についての交付がなされるというものでございます。

○委員長（佐々木信一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 20年前に比べると、介護事業始まった当初に比べると、国の手厚い介護給付費の負担が徐々に減らされてきているというのがそれぞれの自治体での介護事業の困難さを招いているのではないかとということで、ただいまの保険者努力支援については、住田町では介護サービス事業から総合事業に移行して、様々な対応をさせていただいていることには、事業者の皆さんとか担当の当局の皆さんに感謝するわけです。

その中で、私課題だなどと思って見ているのは、国では介護給付の抑制につながる介護サービスからの卒業を推進というようなこととか、介護給付の適正化という名目で自立支援とか重度化防止に関する取組を、採点評価をしながら、県ではその評価得点に応じて交付金を案分しているというようなこともあるように思っているわけですが、その点のところはどのように受け止めながら運用しているのかなというところを確認させていただきます。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今お話がございました、適正化とかあるいは自立支援といった部分を点数化してという取組に交付しているものがあるということでございましたけれども、それは保険者機能強化推進交付金というところでございまして、介護保険事業、約60項目あるわけですが、それらの様々な取組状況を点数化をして、その実施状況に応じて交付金を配分するという形で国からお金が配分されている状況になっております。

当町といたしましても、当町で実施しているもの、実施していないものがございますので、それらを国、県のほうに上げてやって、それらに応じて交付金が配分されているという状況

でございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第4号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終わります。

◎議案第5号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計予算の審査を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 簡易水道会計は安全・安心な飲料水を安定して十分に供給することが使命だと思います。この1年間で、断水とか、水の濁りとか、汚れとか、そういうものがどういったふうな状態だったのかをお伺いします。

それから2つ目は、企業会計に移行して、間もなく1年になります。去年も言ったような気がするんですが、2年度予算では、未収金額が期首で432万、期末で195万2,00

0円、貸倒引当金が103万9,000円でした。期末の未収金は大きく増えることが予想されますが、3年度の予算では、期末の未収金が412万4,877円、それから、貸倒引当金が前年度と同じ103万9,000円、元年度の決算では、平成11年度からの未収金がおおよそ337万円ほどあったと記憶しております。古い未収金は不良債権なわけですから、分類資産は4となって、貸倒引当金を大きく計上しなければならないのかと思いますがどうでしょうか。

それから、未収金のうち、町外転出者や、あるいは施設に入っている方々は、未収金ある方はどれぐらいいるのか。それから、平成11年度から多分あったと思うんですが、かなり年数がたって回収が難しいと思います。いつまでも資産計上しておかないで、処理とか処分を進めることが必要であると考えますがどうでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） まずは1点目の、水道の断水等の状況というところでございますけれども、漏水の修繕に関しまして、今年度ですけれども町内で10か所ほど発生しております、その都度修繕をし、復旧をしているというところでございます。

あと、水道料の歳入、収入の関係でございますけれども、町外へ転出したり、施設へという部分でありますけれども、貸倒引当金の部分で計上しております部分、それらについて、転出等に係る分という部分で見ているところでございます。

それで、過去の多額の収入、未収になっている分の処理というところでございますけれども、こちらにつきましては、税務課と連携して今後どのような処理にするか検討するということになるかと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 貸倒れ引き当て処理したのもあったということですが、いずれ、平成11年からだと、もう23年以上もたっているんです。今までできえも回収できなかったのに、これから回収するってばますます難しくなると思うんですが、このままずっと引き置き置くものなのか、あるいは一旦何かの形で整理というか処理する考えはないのか、改めてお聞きします。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤 修君。

○税務課長（佐藤 修君） 水道料の部分だけを見るとそういった状況ですが、実は滞納者の状況、ほぼ同じような状況なんです、ほかの税目との兼ね合いといったようなものもござ

いまして、そういった税務課としての現年度課税部分を徴収するということに主力を置いて
いると。その後古いものに着手していくといったような状況もございますので、必ずしも解
消されないということではございません。解消されつつあるものもございますので、そうい
った状況を見ながらの徴収ということにさせていただいております。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計予算に
対する質疑を終わります。

◎議案第6号の質疑

○委員長（佐々木信一君） 次に、議案第6号 令和3年度住田町下水道事業会計予算の審査
を行います。

歳入歳出全部について質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、議案第6号 令和3年度住田町下水道事業会計予算に対
する質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の総括質疑

○委員長（佐々木信一君） これで各会計ごとに質疑を行いました。これから各会計予算全
部について総括質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原勝です。

令和3年度当初予算案に対する総括質疑を行います。

先ほどまで令和3年度一般会計、特別会計、各事業会計について、会計予算について、3

日間にわたり慎重審議がなされました。

重複する点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、町長に伺います。

本町の町政課題は、新型コロナウイルス感染症対策への集中、木工団地2事業体に関わる未収金問題への対処、人口問題への対処であろうと思います。この3点について、どのような将来展望を持って町政運営を図っていく考えか伺います。

次に、副町長に伺います。

住田町人材育成基本方針には、育成すべき職員像として誠実と公正、町民との協働、自己革新とチャレンジ、経営感覚の具備の4項目が示されています。そのことを踏まえ、神田町政が目指す、地域共生社会実現のための町職員の人材育成をどのように進め、育成すべき職員像を具現化していく考えか伺います。

次に、教育長に伺います。

町内小中学校の児童生徒数は減少の一途をたどっていますが、この状況下においては町内教育環境の整備がますます重要になるものと考えます。町内教育環境整備の今後の展望について伺います。

次に、総務課長に伺います。

地域防災分野においては、自助7割、共助2割、公助1割という言葉が用いられていますが、実際にはその3者が一体となって災害に立ち向かうことが求められるのだと思います。地球温暖化等の影響により、想定外で甚大な災害が多発する時代に、その3者一体の町の地域防災体制をどのように構築していくのか伺います。

次に、企画財政課長に伺います。

応急仮設住宅本町団地跡地に計画されている、仕事・学びの場創出事業は、ワーケーションなどが体験できるビジネス型交流拠点をつくる計画で、町外者も町内者も対象になると聞いています。住田町の未来を占うような新しい交流拠点の、今後の取組の展望について伺います。

次に、町民生活課長に伺います。

高齢化と免許返納に伴い、町内の通院弱者、買物弱者が増加傾向にあります。公共交通対策の観点から、路線バスとコミュニティバスの高齢者無料パスなどが考えられますが、それらを含め、交通弱者対策に今後どのように取り組む考えか伺います。

次に、税務課長に伺います。

コロナ禍の中、社会のICT化がますます進展しています。そのような時代背景の中での町内オンライン申告、e-Taxの現状と今後どのように普及を図っていく考えかについて伺います。

次に、保健福祉課長に伺います。

防災福祉マップ作りは共助の町の観点からこれまで12自治公民館が取り組んでいますが、いまだ取組に至らないところも多く残っています。その課題をどのように捉え、今後取組を進めていく考えか伺います。

次に、農政課長に伺います。

種山の観光は、国道397号通行量の減少、遊林ランドの休止など、苦しい状況の中にあります。しかし、そのような中で、森の保育園の活用、栗木鉄山跡の国指定の見通しなど、よい材料も出てきました。町を俯瞰した視点からの種山観光、種山開発のビジョンについて伺います。

次に、林政課長に伺います。

町の掲げる、森林・林業日本一のまちづくりの実現が、住田の宝である山の自然を町民皆が担い手になって保全し、切りっぱなしで傷んだ山には木を植え、慈しむところから始まるのだと思います。森林環境譲与税の活用の可能性について伺います。

最後に、建設課長に伺います。

今年度、火石地区に単身高齢者用住宅3戸、清水沢地区に単身高齢者用住宅4戸の新しいタイプの町営住宅を建設中です。その課題と改善点を踏まえ、今後の高齢者社会に対応した住宅政策をどのように進めていく考えか伺います。

以上、町長、副町長、教育長、各課課長の御所見を伺い、予算審査の総括質問といたします。

○委員長（佐々木信一君） ここで、総括質疑に対する答弁を保留し、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前11時10分

○委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に保留しました2番、荻原勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 荻原委員の総括質問にお答えをいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。新型コロナウイルスは気仙管内において学校クラスターが発生するなど感染が流行しており、いつ町内で発生するか分からない状況となっております。また、直近においても変異株の国内における出現等々を踏まえ、予断を許さないという状況と考えております。

このような中、4月以降、高齢者から順次ワクチン接種が開始される予定ですが、ワクチン供給が不安定であること、また、医療施策体制が流動的であることなど、ワクチン接種体制構築に苦慮をしている状況でございます。

医療資源が少ない本町において、いかに効率よく、町民が安心してワクチン接種を受けられるかが課題となっておりますので、接種場所である住田地域診療センターや気仙医師会等々と引き続き協議を進めていきたいと考えております。

また、町といたしましては、ワクチン接種と併せて感染拡大防止のため新しい生活様式の実践に加え、手洗い、手指消毒、マスク着用、3密の回避など基本的な感染予防対策をより一層徹底していただくよう、町民の皆様へ引き続きお願いをしていきたいと考えております。

次に、木工2事業体の未収金についてであります。木工団地2事業体は事業継続を断念し、昨年7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部に代理人弁護士を通じ、破産申請を行い、令和2年8月14日付で破産手続開始の決定を受けました。破産処理につきましては、破産管財人により整理を行っており、債権者集会につきましては、既に三木は2回、ランバーは1回行われ、途中経過の報告を受け、継続して整理中でございます。債権回収に係る今後の対応につきましては、現在保証債務履行請求事件として訴訟の提起をしておりますので、裁判の中で債権回収に努めてまいりたいと捉えております。

最後に、人口対策についてですが、少子高齢化が進行する状況下において、本町では平成28年度に住田町人口ビジョン・住田町総合戦略・住田町総合計画を策定しており、人口ビジョンにおいて社人研の推計に対し、出生率の向上と社会増減をゼロにすることにより、2040年の人口目標を4,000人として各種施策に取り組んできたところでありますが、本町の人口は住田町総合計画にも掲載しておりますとおり、目標を下回るペースで減少している状況にあり、その要因としては、婚姻数や合計特殊出生率はほぼ目標どおりに推移をしているものの、出生数や社会増減などが目標に達していないことに起因していると分析をし

ているところであります。人口減少がもたらす住民生活への影響や、地域経済への影響などの諸課題に対し、総合計画に掲げる医・食・住の施策を進め、住みたい町の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、2点目の町職員の人材育成についてお答えいたします。

本町の人材育成基本方針につきましては、委員御質問のとおり、4項目を育成すべき職員像として掲げ、平成17年2月に策定したものであります。本年1月に3回目の改定をしております。基本的な方針には変わりはありませんが、新たな視点や取組を加え、育成施策の充実を図っているところであります。今後の町職員の人材育成につきましては、人材育成基本方針による取組に加え、本年度役場の課長等の管理職において、人材育成の課題を踏まえ、様々な議論や意見交換を経て、人事制度の再構築の提言をまとめております。その中で具体的な取組を掲げ、人材育成を図っていきたいと考えているところです。このことにより、町職員の人材育成を進め、育成すべき職員の具現化を図っていくように取り組んでまいります。

私からは以上です。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは、4点目の地域防災体制の構築についてお答えをいたします。

防災につきましては、委員御質問のとおり、自助7割、共助2割、公助1割と言われており、防災の基本は自助、共助にあると考えております。地域防災体制の構築につきましては日々取り組んでおりますが、気象状況の激変、あるいは限られた職員数などにより、突発的で激甚な災害に対して、行政主導の対応には限界があり、防災体制を充実させていくためには住民主体の防災対策、避難対策に重心を移し、行政が支援をしていく自助、共助、公助、三者一体の防災体制への移行が必要だと感じております。特に自主防災組織との連携が重要だと考えております。自主防災組織につきましては、本年度町独自の研修会を実施するなど組織の意識啓発を図る取組を進めてきておりますが、新年度は新たな防災マップの作成や避難所に無線LANを整備するなど住民の避難所環境の整備を図りながら、特に住民避難に関し、町の役割と自主防災組織の役割を明確化していく必要があると考えております。また、あわせて、防災士取得の後押しなど、リーダー育成を進めながら、地域防災体制の構築の取組を進めてまいります。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） 税務課長、佐藤修君。

○税務課長（佐藤 修君） 私のほうからは、7点目の電子申告の現状とICT化の今後の見通しについてお答えいたします。

所得税の確定申告につきましては、納税者の利便性と新型コロナウイルスの感染リスクの軽減のため、電子申告を奨励しております。令和2年分の実績についてはまだ出ておりませんが、令和元年分の申告については全国で電子申告の割合が75.56%の実績となっており、今後全て電子申告となるものと捉えております。

住田町においては申告相談に来場された方は全て電子申告となるよう電算処理しており、今後においては国税、地方税、市町村税に関わる全ての申告、申請について、より一層ICT化が進むものと捉えております。

以上で終わります。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 私からは、5点目の、仕事・学びの場創出事業についてお答えいたします。

令和3年度応急仮設住宅本町団地の跡地の利活用として計画しております、仕事・学びの場の創出につきましては、都市部でのテレワークなどが新型コロナウイルス感染拡大によりまして急激に普及し、その需要が拡大したことや、田舎暮らしを求め移住する人の増加など、働き方やライフスタイルがより多様化してきている現状がございます。このような社会の動向に対応するとともに、人口減少対策、資源循環型社会の推進、起業へのきっかけづくり、木造仮設住宅のリユースと、震災以降としての歴史の継承、子供たちへの学びの場の提供などを目的に利活用の計画を検討し、集まって、学んで、働いて、住田ライフの仕事と学びの場をコンセプトとしまして、応急仮設住宅が紡いだ、人とのつながりや交流を生かした新しい働き方、生き方を学ぶ場所を創造し、リモートワーク、ワーケーションの場の提供はもとより中高生に将来の進む道の参考となる場の提供、若者の交流、起業のきっかけづくり、コミュニティや新しい仲間づくりなど、多様な暮らし、人材の発掘がひいては移住や人口減少対策につながり、町の活性化に寄与するものとして整備するものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 私からは、6点目の公共交通における高齢者等の交通弱者対

策についての御質問にお答えいたします。

本町においては、今後も高齢化が進み、移動に大変な高齢者が増えてくるものと考えられます。委員の御質問にありました高齢者無料バスなどの支援ですが、他市町村においては高齢のため車の免許を返納した方に対し、バスやタクシーのチケット付与やコミュニティバス代の支援などが行われているようであります。

本町は公共交通そのものが少なく、そのために町として低料金のコミュニティバスの運行を行っているものであり、運行の継続等を考えるとなかなか難しいものと考えられ町民が必要とする公共交通そのものの在り方を考えていくことが必要なものと捉えております。この公共交通の在り方は地区によっても必要とする交通が違うことも考えられますことから、小さな拠点などでその地区の問題の解決の取組の中で考えていくことが必要なものと考えます。今後はコミュニティバスの運行を継続しながら、一方では小さな拠点等と連携し、その地区でどのような公共交通を必要とし、どのように取り組んでいけるか、どのような支援が必要かなどを話し合いながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、8点目の防災福祉マップ作りについてお答えいたします。

防災福祉マップは、認知症、寝たきり者、独居高齢者、高齢者世帯、障害者等の要援護者を地図上にチェックし、地域のつながりを確認することにより、地域内における日頃の見守り体制を構築するとともに、災害時の安否確認の方法を地域住民が相互に理解し、自主防災に役立てることができるマップで、社会福祉協議会が策定している第2期地域福祉活動計画の重点事業であり、令和6年度までに作成率80%を目標にしているものでございます。

各自治公民館からの要望により、地域住民、民生児童委員、消防団、地域包括支援センター、社会福祉協議会などが協力して作成するもので、最終的には見守り名簿を作成するところまでを目標としているものでございます。これまで12の自治公民館が防災福祉マップ作りに取り組んでおり、地域内における要援護者の再確認や、薄れがちな地域コミュニティの再構築に役立っております。本年度はコロナ禍でありましたが、3つの自治公民館でマップ作成や見直し作業が実施されている状況であり、町民の防災意識の向上により、徐々に取組が広がりを見せているものと捉えております。なお、要援護者などの世帯状況は随時変化していきますので、防災福祉マップを一度作成して終わりではなく、定期的な見直し作業をす

ることが課題となっております。防災は自助・共助が基本であると考えておりますので、町民の自主防災意識が高まり、町内全域において防災福祉マップ作りが積極的に展開されることを期待するとともに、町としても引き続きその作成支援に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 私から、11点目の住宅施策に関する御質問にお答えいたします。

今回の高齢者向け住宅は町営住宅からの住み替えを主目的として建設したところであります。住み替えによって空きとなった住宅につきましては、用途廃止あるいは住宅の改修を行っての有効活用を図る予定でおります。高齢者の住み替えに関しては、やはり住み慣れた住宅を離れることにより、抵抗のある方は多いようですが、その辺は配慮しながら進める必要があると考えております。今回のような高齢者向け住宅の建設について、当面予定はしておりません。また、福祉的な高齢者の居住場所に関しましては、今後多方面から検討が必要などころと捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 私からは、9点目の種山観光、種山開発のビジョンについてお答えいたします。

種山ヶ原については、委員おっしゃるとおり、さんりく・リアス・リゾート構想、道の駅整備、森の科学館構想、栗木鉄山跡の活用、森林体験学習など今まで様々なハード、ソフト事業に取り組んできています。

一方、人口や三陸自動車道の整備など、道路網の変化、さらにはコロナ禍による交流人口の減少など誘客が難しい状況下にあります。このような中、種山ヶ原に整備されている遊林ランド種山は、令和3年度末に補助事業上の制約がなくなり、令和4年度から施設の活用目的を新たに設定することが可能となることから、今後の社会情勢を見据えた種山ヶ原全体の一体管理、運営等について、令和3年度に検討を進めるとしたところでありますので、種山観光、開発のビジョンについても検討が進められます。種山ヶ原が旅や出かける目的地となる環境を整えると同時に、変化の速度が速い時代でありますので、種山ヶ原の魅力や価値をいま一度整備し、短期的、長期的な視点で柔軟に対応していく必要があると捉えています。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 林政課課長、千葉純也君。

○林政課課長（千葉純也君） 私からは、10点目の森林環境譲与税の活用についてお答えさせていただきます。

森林が町の9割を占める本町におきましては、森林整備等を通じて森林の持つ水源かん養機能、土砂崩壊防止機能、木材生産機能等の多面的機能が十分に発揮されることが重要であるというふうに捉えているところであります。

森林環境譲与税の使途は市町村が行う間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発等に充てることとされております。また、森林経営管理制度、いわゆる新たな森林管理システムは、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化した上で、森林所有者が自ら管理できない場合には、その森林の管理を市町村に委託して、経済ベースに乗る森林につきましては、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、自然条件から見て、経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については、市町村が公的に管理を行うこととなっております。このシステムで市町村が行う公的な管理としての間伐等や、森林所有者の意向調査、境界確定、人材育成、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させる取組に必要な財源として、優先的に森林環境譲与税を充てることとなっております。この森林経営管理制度を進め、森林所有者の意向も確認しながら、森林整備の推進を図っていきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 私からは、3点目、町内教育環境整備の今後の展望についてお答えいたします。

本町におきましても、近年の少子化に伴う児童生徒数の減少が続くと予測されることから、将来の子供たちの学習環境、教育効果の充実を目的に、町立学校の教育環境の整備について検討を進める必要があると捉えております。

今後の予定といたしましては、新年度におきまして教育審議会を開催し、町立学校の再編について諮問したいと考えております。教育審議会で審議する内容につきましては、学校訪問による各学校の現状の確認や、児童生徒が身につけるべき資質、能力並びに望ましい教育環境の在り方、アンケート調査結果の確認を行い、今後の再編に向けての課題の検討及び解決のための手法の検討など、審議を重ねていただく予定としております。そして、令和3年

度中に再編に係る答申をいただき、今後の教育環境整備の方向性を示したいと考えているところであります。

以上であります。

○委員長（佐々木信一君） これで、総括質疑を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の討論

○委員長（佐々木信一君） これから、一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○委員長（佐々木信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1番、水野正勝であります。

令和3年度住田町一般会計予算及び特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

新型コロナウイルス感染症に対するWHOのパンデミック宣言から間もなく1年を迎えます。いまだ本来の日常からは遠く、経済的な打撃をはじめ、社会に様々な影響がもたらされました。本町におきましても、新しい生活様式の実践や健康意識の向上、感染症予防対策が求められています。一日も早い収束となるよう、町と一体となって最善を尽くしていきたいと思えます。

さて、令和3年度予算案につきまして、基本構想に合致したものであるか、経済効果を検討しているか、不時の支出に備えて財源が留保されているかなど、様々な着眼点から3日間の慎重審議が行われました。一般会計48億5,000万円、前年度当初予算比1億5,000万円、3%の減であります。これは上有住地区公民館の建て替えや、町営住宅の整備の関係が主な要因であります。町の財政状況は健全化が図られてはおりますが、近年の大型公共施設の連続建設に伴い、公債費が高い割合のまま推移してきています。この傾向は当面の間続いていくものであります。自主財源は年々緩やかに減少しており、地方交付税などの依存財源が増加し過ぎないように慎重な財政運営が求められます。間もなく町の人口は5,000人を割ろうとしています。これは町の想定よりも早い人口減少の現状であります。これら

の町の状況を踏まえ、令和3年度予算では公共施設などハード面への予算配分を必要最小限に抑え、新たな視点で望む、仕事・学びの場創出事業や地域おこし協力隊の新規設置事業、ナースプロジェクト、健康セルフサポート事業、住田高校魅力化構想の策定など、町民の命や生活、地域存続のために重要な各ソフト事業に注力していくことが伺えます。地域づくりや人づくり、まちおこし、教育分野等のソフト事業におきましては、地域住民の参加や協力が欠かせません。町としましても、リーダーシップの発揮や調整力、そして、自らが進んで地域へ入り込み、参加、協力、実践していく、町民の手本となる姿が行政にも求められています。そのような姿勢が住民を感化させ各種取組への参加や協力、事業の展開、支え合う共生の町、住田町へとつながっていくのだと思います。限られた予算、限られた人員、限られた体制の中、かつて経験のない、未知の感染症と向き合いながら、感染拡大防止対策や町独自経済対策等の施策に取り組みながら、従来からの町の課題であります医・食・住の3つの柱、人口減少、少子高齢化、森林・林業日本一のまちづくりに誠心誠意取り組んでいるものと捉えています。令和3年度予算はあらゆる諸施策を吟味した、精査した施策の優先度に応じた予算配分がなされたものであると解釈をしています。困難なときであればあるほど、お互いを尊重し、皆で協力し合いながら一致団結、一丸となって問題に立ち向かっていかなければなりません。新年度予算は5年先、10年先の住田町のあるべき姿を見据えながら、協働、自立持続のまちづくりと、安心してずっと暮らせる町の実現を目指した予算であると思っています。

以上のことから、令和3年度の予算案について賛成する立場であります。

委員各位の御賛同をいただきますよう、お願い申し上げます、賛成討論といたします。

○委員長（佐々木信一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木信一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○委員長（佐々木信一君） これで討論を終わります。

◎議案第1号から議案第6号の採決

○委員長（佐々木信一君） これから、各議案ごとに採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第1号 令和3年度住田町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決

されました。

次に、議案第6号 令和3年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○委員長（佐々木信一君） 起立多数であります。

したがって、議案第6号 令和3年度住田町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（佐々木信一君） これで本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前 11時40分